実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	長生	令和4年3月2日	令和6年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	351 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	229 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	178 ha
i　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	44 ha
ii　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	100 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	97 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を53ha程度と十分上回っている。しかし後継者不明（アンケートに未回答）の耕作面積と合わせると、47ha程度少ない状態である。
今後、後継者不足、担い手の高齢化が深刻になっていくことが懸念されるので、新たな農地の担い手確保について引き続き検討・推進していくことが必要である。

ほ場整備実施中の大谷地区、大原地区では担い手への集積が進んでおり、今後も集積率を高めていく方向である。また中央区（宮内地区）においても、ほ場整備完了後は100％を目標に担い手へ集積予定である。
上記以外の地域については、耕作に不便な場所や中山間地域の農地で鳥獣被害が深刻である等の理由から荒廃農地の増加が懸念され、担い手への集積が進んでおらず、農地の利用方法に関しても検討が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大谷地区の農地利用は、集落営農法人　ファームおおたにが中心となって担う。

大原地区（一部）の農地利用は、集落営農法人　長生ファームが中心となって担う。

長生中央地区の農地利用は、農地中間管理機構関連農地整備事業におけるほ場整備の工事が完了次第、順次認定農業者である8名の担い手へ貸付けを行う予定である。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、504筆36haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

平成29年度に集落営農法人　ファームおおたにを中心に農地中間管理事業における農地集積を行っている。今後もファームおおたにを含めた担い手への集積・集約化に取り組んでいく。

平成29年度に集落営農法人　長生ファームを中心に農地中間管理事業における農地集積を行っている。今後も長生ファームを含めた担い手への集積・集約化に取り組んでいく。

長生中央区（宮内地区）は、令和元年度に農地中間管理機構関連農地整備事業に取り組み、約62haの地域集積を行った。事業完了後に順次担い手である8人の認定農業者に転貸を行い、集積・集約化に取り組んでいく。

基盤整備への取組方針

大谷地区、大原地区、長生中央地区は基盤整備等が進行中である。

その他

・水稲については、集積を推進し中心となる経営体の規模拡大を進める。

・新規青年就農者の確保と育成に努める。

・今後も話し合い等の活動を継続して行い、人・農地プランの内容の向上を図るとともに、定期的にプランを見直していく。